

【梁紀三】 起著雍困敦，盡闕逢敦牂，凡七年。

■梁、●北魏、続国訳漢文大成 經子史部 第8巻 325p

高祖武皇帝三天監七年（戊子，508年）

●■春，正月，魏の潁川太守の王神念は來奔す。

■壬子（48-21+1=28日），衛尉の吳平侯の曷（蕭曷 477年-523年、字子昭，蕭崇の長子）を以て領軍將軍を兼ねしむ。

■【梁の官吏登用制度の改革】吏部尚書の徐勉に詔して百官の九品を定めしめ、十八班と為し、班多き者を以て貴と為す。二月，乙丑（1+60-50+1=12日），鎮、衛將軍以下を増置し十品と為し、凡そ二十四班とす。十品に登らざるには、別に八班有り（貴族以外からの登用目的）。又た外國將軍を置施し二十四班とし、凡そ一百九號なり。

■庚午（6+60-50+1=17日），詔して州望、郡宗、郷豪各々一人を置き、専ら搜薦（求めて推薦する）を掌らしむ。

■【蕭曷は峻切で領軍將軍から雍州刺史に出す】乙亥（11+60-50+1=22日），南兗州刺史の呂僧珍を以て領軍將軍と為す。領軍は中外の兵要を掌り、宋の孝建以來（8-326p），制局の事を用い、領軍と兵權を分けて、典事以上は皆な呈奏するを得、領軍は手を拱き而して已む。吳平侯の曷に及び職に在りて峻切（厳しすぎる）にして、官曹は肅然たり。制局監は皆な近幸（近臣）にして、頗る命に堪えず、是を以て久しく中に留まるを得ず、丙子（12+60-50+1=23日），出でて雍州刺史と為る。

●三月，戊子（24-20+1=5日），魏の皇子の昌は卒し、侍御師（侍医）の王顯（御史中尉とは別人）は療治を失し、時の人は皆な以為えらく高肇之意を承ける也。

■夏，四月，乙卯（51-50+1=2日），皇太子は妃を納れ、大赦す。五月，己亥（35-19+1=17日），詔して復た宗正、太僕、大匠、鴻臚を置き、又た太府、太舟を増し、先に仍つて十二卿（五代史の志に、大常卿に宗正卿を加え司農卿と春卿、大府卿・太僕卿を加え少府卿と夏卿、衛尉卿と廷尉卿・大匠卿を秋卿、光祿卿と鴻臚卿と太舟卿を冬卿とし、各々丞及び功曹主簿を置く）と為す。

■【巴陵の馬營蠻の鎮圧】癸卯（39-19+1=21日），安成王の秀を以て荊州刺史と為す。是より先、巴陵の馬營蠻は江に緣いて寇を為し、州郡は討つ能わず。秀は防閤（梁の制度では上宮・東宮には直閤、王公には防閤を置く）の文熾を遣わして衆を帥いて其の林木を燔かしめ、蠻は其の險（根拠地）を失い、州境は寇す無し。

【高肇は元匡、愉、勰排除】

●【元匡は一人高肇に対抗】秋，七月，甲午（30-18+1=13日），魏は高貴嬪を立てて皇后と為す。尚書令の高肇は益々貴重にして事を用いる。肇は多く先朝の舊制を變更し、封秩を減削し、勳人を抑黜し、是に由りて怨聲は路に盈つ。群臣宗室は皆な之に卑下し、唯だ度支尚書の元匡は肇と抗衡し、先ず自ら棺を造りて聽事に置き、棺を輿いて闕に詣り、肇の罪惡を論じ、自殺して以て切諫せんと欲す。肇は聞き而して之を惡む。會々匡は太常の劉芳と權量の事を議し、肇は芳の議を主とし、匡は遂に肇と喧競（喧嘩争競）し、

「肇は鹿を指さして馬と為す」（秦の宦官趙高に比す、馬鹿の語源）

と表す。御史中尉の**王顯**は

「**匡**は宰相を誣毀す」

と奏彈し、有司は**匡**を死刑に處す。詔して死を^{ゆる}恕し、降して光祿大夫と為す。

■**八月**，癸丑（49-48+1=2日），竟陵の壯公の**曹景宗**は卒す。

●**〔京兆王の愉は反して皇帝を称す〕**初め，**魏主**は京兆王の**愉**の為に於后之妹を納れて妃と為す，**愉**は愛さず，妾の**李氏**を愛し，子の**寶月**を生む。於后は**李氏**を召して宮に入れしめ，之を^{むちう}捶つ。**愉**は驕奢貪縱にして，為す所多く不法なり。**帝**は**愉**を召して禁中に入れしめ推案し，**愉**を杖つこと五十，出して冀州刺史と為す。**愉**は自ら年長に，而して勢位は二弟（清河王**懌**・廣平王**懷**）に及ばざるを以て，潜に愧恨を懷く。又た，身と妾と屢々頓辱せられ，**高肇**は數々**愉**の兄弟を譖し，**愉**は忿りに勝えず。癸亥（59-48+1=12日），長史の**羊靈引**、司馬の**李遵**を殺し，詐りて清河王の**懌**の密疏を得ると稱し，「**高肇**が弑逆せり」

と云う。遂に壇を信都（魏の冀州刺史は治す）之南に為り，**皇帝**に即位し，大赦し，改元して建平とし，**李氏**を立てて**皇后**と為す。法曹參軍の**崔伯驥**は従わず，（8-327p）**愉**は之を殺す。在北（冀州より北）の州鎮は皆な魏朝の變有るを疑い，定州刺史の**安樂王**の**詮**は具に狀を以て之に告ぐ，州鎮は乃ち安んず。乙丑（1+60-48+1=14日），魏は尚書の**李平**を以て都督北討諸軍と為し，冀州の事を行い，以て**愉**を討たしむ。**平**は，**崇**之從父の弟也。

●丁卯（3+60-48+1=16日），魏は大赦し，改元して永平とす。

●**〔李平は京兆王の愉を討伐〕**魏の京兆王の**愉**は遣使して平原太守の清河の**房亮**を説き，**亮**は其の使いを斬る。**愉**は其の將の**張靈和**を遣わして之を撃ち，**亮**の敗る所と為る。**李平**の軍は經縣（漢晉は安平国に属す、魏收志に鉅鹿郡に属すと、直隸省大名道廣宗県の東20里、現・邢台市広宗県）に至り，諸軍は大いに集まる。夜，蠻兵（平の統べる所の内乱）數千有りて**平**の營を斫り，矢は**平**の眼に及ぶ。**平**は堅く臥して動かず，俄に而して自ら定まる。**九月**，辛巳（17-17+1=1日）朔，**愉**は城南の草橋に逆え戦う。**平**は奮撃し，大いに之を破る。**愉**は身を脱して走り城に入り，**平**は進みて之を圍む。壬辰（28-17+1=12日），**安樂王**の**詮**は**愉**の兵を城北に破る。

■癸巳（29-17+1=13日），皇子の**績**を立てて南康王と為す。

●**〔高肇讒言で勰の誅殺〕**魏の**高后**之立つ也，彭城の武宣王の**勰**は固く諫め，**魏主**は聽かず。**高肇**は是に由りて之を怨み，數々**勰**を**魏主**に譖し，**魏主**は之を信じず。**勰**は其の舅の**潘僧固**を薦して長樂（冀州と長樂郡は同じく信都に治す）太守と為し，京兆王の**愉**之反するや，**僧固**を脅して之と同せしめ，**肇**は因（固×）りて**勰**を誣う、

「北は**愉**と通じ，南は蠻賊を招く。」

彭城の郎中令の**魏偃**、前防閣の**高祖珍**は**肇**の提擢するを^{こいねが}希い，其の事を構成す。**肇**は侍中の**元暉**をして以て聞せ令め，**暉**は従わず，又た左衛の**元珍**をして之を言わ令む。**帝**は以て**暉**に問い，**暉**は**勰**が然らずを明らかにす。又た以て**肇**に問い，**肇**は**魏偃**、**高祖珍**を引きて證と為す，**帝**は乃ち之を信じる。戊戌（34-17+1=18日），**勰**及び高陽王の**雍**、廣陽王の**嘉**、清河王の**懌**、廣平王の**懷**、**高肇**を召し俱に入りて宴する。**勰**の妃の**李氏**は方に産し，固く辭して赴かず。中使は相い繼ぎて之を召し，已むを得ず，妃と訣し而して車に登り，東掖門に入り，小橋を度り，牛は肯えて進まず，之を撃つこと良久くして，更に使者有りて**勰**が來るに遅きを責め，乃ち牛を去り，人が挽き而して進む。禁中に宴し，夜に至り，皆な酔い，各々別所に就きて消息（休息）す。俄に而して**元珍**は武士を引きて毒酒を^{もたら}繼し而して至り，**勰**は曰く、

「吾は無罪なり、願わくは至尊に一見すれば、死しても恨み無し！」

元珍は曰く、

「至尊は何ぞ復た見みゆ可けんや！」

纓は曰く、

「至尊は聖明なり、應に事無きに我を殺さず、乞う告げる者と一たび曲直を對せん！」

武士は刀鐙を以て之を築き、纓は大言して曰く、

「冤なる哉、皇天！忠に而して殺される！」

武士は又た之を築き、纓は乃ち毒酒を飲み、武士は就きて之を殺し、晨に向い、褥を以て屍を裹み載せて其の第に歸し、雲わく、

「王は酔いに因り而して薨ず」

と、李妃は號哭して大言して曰く、

「高肇は理を枉げて人を殺す、天道には靈有り、汝は安んぞ良死を得られん！」

魏主は哀を東堂に擧げ、贈官、葬禮は皆な優厚にして等を加える。在朝の貴賤は、氣を喪わざる莫し。(8-328p) 行路の士女は皆な流涕して曰く、

「高令公(高肇、尚書令たり)は賢王を枉殺す！」

是に由りて中外之を惡むこと益々甚だし。

● 〔京兆王の愉を執り、高肇は暗殺〕 京兆王の愉は信都を守る能わず、癸卯(39-17+1=23日)、門を燒き、李氏及び其の四子を攜え百餘騎を從えて突きて走る。李平は信都に入り、愉の置く所の冀州牧の韋超等を斬り、統軍の叔孫頭を遣わして追いて愉を執り、信都に置き、以て聞す。群臣は愉を誅するを請い、魏主は許さず、命じて洛陽に、鎖して送らしめ申ねるに家人之訓え(愉は帝の弟だから)を以てせしむ。行きて野王に至り、高肇は密に人を使わして之を殺さしむ。諸子は洛に至り、魏主は皆な之を赦す。

● 〔李氏出産後刑を執行すべし〕 魏主は將に李氏を屠らんとし、中書令の崔光は諫めて曰く、

「李氏は方に妊めり、刑の胎を刳くに至るは、乃ち桀、紂の為す所、酷に而して非法なり。請う産し畢るを俟ち然る後に刑を行わん。」

之に従う。

● 〔愉の餘黨の救済〕 李平は愉の餘黨千餘人を捕え、將に盡く之を殺さんとし、錄事參軍の高顯は曰く、
「此れ皆な脅されて従う、前に既に之に原免を許せり矣、宜しく為に表陳すべし。」

平は之に従い、皆な死を免るるを得たり。顯は、祐(高允の從祖弟、文学で魏の孝文帝に事える)之孫也。

● 濟州刺史の高植は州軍を帥いて愉を撃ちて功有り、封に當るも、植は受けず、曰く、

「家は重恩を荷ない、國の為に致效(身を致し死を效す)するは、乃ち其の常節なり、何ぞ敢えて賞を求めるや！」

植は、肇之子也。

● 〔高肇は李平を除名〕 李平に散騎常侍を加える。高肇及び中尉の王顯は素より平を惡み、顯は平を彈ず、

「冀州に在りて隱に官口(反党の男女が没せられて官奴になるをいう)を截つ」

と、肇は奏して平の名を除く(謁を禁門に通じるを得ず)。

● 〔柔然殘党が愉に呼応〕 初め、顯祖之世、柔然の萬餘戸は魏に降り、之を高平(魏の世祖太延元年に高平鎮を

置き、肅宗の正光五年に原州を置く、甘肅省涇原道固原県、現・臨夏回族自治区固原市原州区）、**薄骨律**（太延二年に薄骨律鎮を置き、肅宗の孝昌中に靈州を置く、太和十年に沃野鎮とす、甘肅省寧夏道靈武県、現・臨夏回族自治区銀川市永寧）の二鎮に置き、太和之末に及び、叛き走りて略ぼ盡き、唯だ千餘戸在り。太中大夫の**王通**は徙して淮北に置き、以て其の叛を絶つを請い、太僕卿の**楊椿**に詔して節を持し往きて之を徙さしむ。**椿**は上言す、

「先朝之を**邊徼**（^{へんきやう}辺塞）に處く、殊俗を招附し、且つ華、戎を別異する所以也。今新附之戸は甚だ衆く、若し舊き者が徙されれば、新しき者は必ず自ら安ぜず、是れ之を驅りて叛せ使む也。且つ此の屬は毛を衣とし肉を食ひ、冬を楽しみ寒を便とす。南土は濕熱にして、往けば必ず殲盡せん。進みては歸附之心を失ひ、退きては藩衛之益無し、之を中夏に置けば、或は後患を生じん、良策に非ざる也。」

従わず。遂に濟州に徙し、河に緣りて之を處く。京兆王の**愉**之亂に及び、皆な河に浮かびて**愉**に赴き、所在抄掠して、**椿**之言の如し。

●■【**郢州司馬の彭珍の叛乱**】庚子（36-17+1=20日）、魏の郢州司馬の**彭珍**等は魏に叛し、潜に梁兵を引いて義陽に趨き、三關戍主の**侯登**等は城を以て來降す。郢州刺史の**婁悅**は城を嬰して自ら守り、魏は中山王の**英**を以て南征諸軍事を都督し、歩騎三萬を將して汝南に出でて以て之を救わしむ。

【白早生討伐戦】

●■【**懸瓠の白早生は梁により戦乱**】冬，十月，魏の懸瓠軍主の**白早生**は豫州刺史の**司馬悦**（462-508、義陽の戦功あり）を殺し、自ら平北將軍と號し、援を司州刺史の**馬仙琕**（梁の譙郡、馬仙琕、-516、本貫は扶風郡郿県）に求める。時に荊州刺史の安成王の**秀**（蕭秀 475-518、蕭衍の弟）は都督為り。**仙琕**は應赴を簽求（簽前に應赴を求める）す。參佐は鹹な、

「宜しく台報を待つべし」

と謂い、**秀**は曰く、

「彼（白早生）は我を待ちて以て自ら存す、之を援けること宜しく速かなるべし、敕を待つは舊（旧制による）なりと雖も、應急に非ざる也。」

即ち兵を遣わして之に赴かしむ。上は亦た**仙琕**に詔して**早生**を救わしむ。**仙琕**は進みて楚王城（楚王戌）に頓し、副將の**齊苟兒**を遣わして兵二千を以て助けて懸瓠を守らしむ。詔して**早生**を以て司州刺史と為す。

■丙寅（2+60-47+1=16日）、吳興太守の**張稷**を以て尚書左僕射と為す。

●【**魏主に白早生討伐へ**】魏は尚書の**邢巒**を以て豫州の事を行わしめ、兵を將いて**白早生**を撃たしむ。**魏主**は之を問いて曰く、

「卿は言え**早生**は走る也？守る也？何の時に可平らぐ可きか？」

對えて曰く、

「**早生**は深謀大智有るに非ず、正に**司馬悦**の暴虐を以て、衆の怒りに乗り而して亂を作るのみ。民は凶威に迫られ、已むを得ず而して之に従う。縱使梁兵入城するとも、水路は通じず、糧運は繼がず、亦た禽と成る耳。**早生**は梁之援を得て、利慾に溺れ、必ず守り而して走らざらん。若し臨むに王師を以てすれば、士民は必ず翻然として歸順せん。今年を出ずして、當に首を京師に傳えん。」

魏主は悦び、**巒**に命じて先ず發せしめ、中山王の**英**をして之に繼がしむ。

●【**邢巒は急行して懸瓠を包围**】**巒**は騎八百を帥いて、倍道兼行し、五日にして鮑口に至る。丙子（12+60-47+1=26日）、**早生**は其の大將の**胡孝智**を遣わして兵七千を將して、城を離れること二百里にして逆え戦う。**巒**は奮撃して、大いに之を破り、勝ちに乗りて長驅して懸瓠に至る。**早生**は城を出て逆え戦ひ、又

た之を破り、因りて汝水を渡り、其の城を圍む。詔して**巒**に都督南討諸軍事を加える。

●■**[義陽以外梁に付き、蠻帥の田益宗は魏に附く]** 丁丑（13+60-47+1=27日）、魏の鎮東參軍の**成景雋**は宿豫戍主の**嚴仲賢**を殺し、城を以て來降す。時に魏の郢、豫二州の、懸瓠より以南の安陸に至る諸城は皆な没し、唯だ義陽の一城は魏の為に堅く守る。蠻帥の**田益宗**は群蠻を帥いて以て魏に付き、魏は以て東豫州（新息の廣陵城に治し、汝南・東新蔡・戈陽・長陵郡を領す）刺史と為す。上は車騎大將軍、開府儀同三司、五千戶郡公を以て之を招くも、**益宗**は従わず。

●**[楊椿は宿豫に出陣]** **十一月**，庚寅（26-16+1=11日）、魏は安東將軍の**楊椿**を遣わして兵四萬を將して宿豫を攻めしむ。

●**[魏は懸瓠を落し白早生を斬る]** 魏主は**邢巒**の屢々捷つを聞き、中山王の**英**に命じて義陽に趣かしめ、**英**は衆の少きを以て、累りに表して兵を請うも、許さず。**英**は懸瓠に至り、輒ち**巒**と共に之を攻める。**十二月**，己未（55-46+1=10日）、**齊**苟兒等は開門して出だ降り、**白早生**及び其の黨數十人を斬る。**英**は乃ち兵を引いて前みて義陽に趨く。寧朔將軍の**張道凝**は先に楚王城に屯し、癸亥（59-46+1=14日）、城を棄てて走る。**英**（項×）は追撃し、之を斬る。

●**[魏は義陽を守り抜く]** 魏の義陽太守の狄道の**辛祥**は**婁悅**と共に義陽を守り、將軍の**胡武城**、**陶平虜**は之を攻め、**祥**は夜出でて其の營を襲い、**平虜**を擒とし、**武城**を斬り、是に由りて州境は全きを獲たり。論功當に賞せらるべきに、**婁悅**は功其の下に出るを恥じ、之を執政に間し、賞は遂に行われず。

●**[太陽蠻を招撫]** 壬申（8+60-46+1=25日）、魏の東荊州は表す、
「**桓暉**之弟の**叔興**（興×）は前後に太陽蠻を招撫し、歸附する者は萬餘戶、（8-330p）請う郡十六、縣五十を置くべし。」

前鎮東府長史の**酈道元**に詔して行を案じて之を置かしむ。**道元**は、**范**（132 卷宋の明帝泰始三年にあり）之子也。

●**[柔然の贈り物を受けず]** 是の歲、柔然の**佗汗可汗**は復た**紇奚勿六跋**を遣わして貂裘を魏に獻じるも、魏主は受けず、之に報じること前（前卷五年にあり）の如し。

●**[高車の彌俄突は魏に入貢]** 初め、高車の**侯倍**（^{こうはい}コウペイ、儲主の意味）の**窮奇**（副伏羅部の阿伏至羅の從弟）は厭噠（エフタル族、この時期新疆からインドにかけて大帝國となる絶頂期）の殺す所と為り、其の子の**彌俄突**を執り而して出さず。其の衆は分散し、或は魏に奔り、或は柔然に奔る。魏主は羽林監の河南の**孟威**を遣わして降戸を撫納せしめ、高平鎮に置く。高車王の**阿伏王羅**は殘暴にして、國人は之を殺し、其の宗人の**跋利延**を立てる。（この年4月）厭噠は**彌俄突**を奉じて以て高車を伐ち、國人は**跋利延**を殺し、**彌俄突**を迎え而して之を立てる。**彌俄突**は**佗汗**（仏國ともいう）**可汗**と蒲類海（バルクル湖）に於いて戦い、勝たず、西に走ること三百餘里。**佗汗**は伊吾の北山に軍す。會々高昌王の**麴嘉**は内徙せんことを魏に求め、時に**孟威**は龍驤將軍為り、魏主は**威**を遣わして涼州の兵三千人を發して之を迎え、伊吾に至り、**佗汗**は**威**の軍を見、怖れ而して遁げ去る。**彌俄突**は其の離駭するを聞き、追撃し、大いに之を破り、**佗汗**を蒲類海の北に殺し、其の發を割いて**威**に送り、且つ遣使して魏に入貢す（7月、使者は莫何去汾の屋引叱賀真）。魏主は東城の子の**於亮**を使わして之に報じ、賜遺は甚だ厚し。高昌王の**嘉**は期を失いて至らず、**威**は兵を引いて還る。

●**佗汗可汗**の子の**丑奴**は立ち、**豆羅伏跋豆伐可汗**（彰制の意味）と號し、改元して建昌とす。

■**[天を祀る大裘を作る]** 宋、齊の舊儀では、天を祀るに皆な衮冕を服し、兼著作郎の高陽の**許懋**は大裘（周禮天官の司裘、大裘を為り以て王が天を祀るの服を供するを掌る。大裘は黒羔裘服なり、以て天を祀る）を造らんと請い、之に従う。上は將に太廟に事有らんとし、詔して以わく、

「齋日には樂せず。今より輿駕始めて出でれば、鼓吹は従い而して作さず。宮に還れば、常儀の如くせよ。」

高祖武皇帝三天監八年（己丑，509年）

■ 【封禪の是非】 春，正月，辛巳（17-15+1=3日），上は南郊に祀し，大赦す。時に會稽に封じ、國山（江蘇省蘇常道宜興縣西南、現・無錫市宜興市）に禪せんと請う者有り，上は諸儒に命じて封禪の儀を草せしめ，之を行わんと欲す。許懋は建議し，以為く、

「舜は岱宗（泰山。東のかた守して岱宗に至る。柴して山川に秩し、肆に東后を覲る。時を協せ、日を正む）に柴（柴を焼きて天を祭る）す，是れ巡狩と為す。而るに鄭（鄭玄）は《孝經鉤命決》を引きて云わく、『太山に封じ，績を考して柴燎す。梁甫に禪し，石に刻して號を紀す。』此れ緯書之曲説にして，正經之通義に非ざる也。舜は五載に一たび巡狩し，春夏秋冬四岳を周遍す（書經堯典に、歳の二月に東に巡狩し岱宗に至り柴し山川を望秩す。五月南に巡狩し南岳に至る。八月西に巡狩し西岳に至る。十一月北に巡狩し北岳に至る），若し封禪を為せば，何ぞ其れ數々なる也！又た管夷吾の説く所七十二君の如きは，燧人之前は，世質に民淳なり，安んぞ泥金檢玉を得ん！繩を結び而して治まる，安んぞ鐫文告成を得ん！夷吾は又た云う、『惟だ受命之君にして然る後に封禪するを得る』（8-331p）周の成王は受命之君に非ず，雲何ぞ太山に封じ，社首に禪するを得ん！神農は即ち炎帝也，而るに夷吾は分けて二人と為す，妄も亦た甚だなり矣！若し聖主ならば，封禪するを須いず。若し凡主ならば，應に封禪すべからず。蓋し齊の桓公は此の事を行わんと欲す，夷吾は其の不可なるを知る，故に怪物を擧げて以て之を屈すなり。秦の始皇は嘗て太山に封じ，孫皓は嘗て兼司空の董朝を遣わして陽羨に至り國山に封禪するは，皆な盛德之事に非ず，法と為すに足らず。然らば則ち封禪之禮は，皆な道聽の説く所，其の本文を失う，主が名を上好み，而して臣が旨に下に阿るに由る也。古者は天を祀り地を祭るは，禮に常數有り，誠敬之道は，此に盡くして而して備える。封禪に至りては，敢て聞する所に非ず。」上は之を嘉納す，因りて懋の議を推演し，制旨と稱し以て請者に答え，是に由りて遂に止む。

【武陽攻防戦】

● 【元英は東關をまず攻める】 魏の中山王の英は義陽に至り，將に三關を取らんとし，先ず之を策りて曰く、

「三關は相い須ちて左右の手の如し，若し一關に克てば，兩關は攻めるを待たず而して破れる。難きを攻めるは易きを攻めるに如かず，宜しく先ず東關（武陽關）を攻めるべし。」

又た其の力を東に並せるを恐れ，乃ち長史の李華をして五統（五統軍の衆）を帥いて西關（平靖關）に向かわせめ，以て其の兵勢を分け，自ら諸軍を督して東關に向かう。

■● 【元英は武陽に馬仙玘らを破る】 是より先，馬仙玘は雲騎將軍の馬廣をして長薄に屯せ使め，軍主の胡文超を松峴に屯せしむ。丙申（32-15+1=18日），英は長薄に至る。戊戌（34-15+1=20日），長薄は潰え，馬廣は遁げて武陽に入り，英は進みて之を圍む。上は冠軍將軍の彭瓌生を遣わし，驃騎將軍の徐元季は兵を將いて武陽を援けしむ。英は故に之を縦して入城せ使め，曰く、

「吾は此の城の形勢を觀るに取るは易し。」

瓌生等は既に入り，英は兵を促して之を攻め，六日而して拔き，三將及び士卒七千餘人を虜とす。進みて廣（黃峴關）を攻め，太子の左衛率の李元履は城を棄てて走る。又た西關を攻め，馬仙玘も亦た城を棄てて

走る。

■ **[韋睿は安陸を増築]** 上は南郡太守の**韋睿**（邵陽之の捷ちで韋睿は左衛將軍に遷り、繼ぎて安西の長史南郡の太守となる）をして兵を將いて**仙玘**を救わしめ、**睿**は安陸に至り、城を増築すること二丈餘り、更に大塹を開き、高樓を起す。衆は頗る其の怯なるを譏り、**睿**は曰く、

「然らず、將と為り當に怯なる時有るべし、専ら勇なる可からず。」

中山王の**英**は急に**馬仙玘**（馬仙×）を追い、將に邵陽之恥を復せんとすも、**睿**の至るを聞き、乃ち退く。上も亦た詔有りて兵を罷めしむ。

●■ **[董紹に魏梁通行させるも魏主従わず]** 初め、**魏主**は中書舍人の**魏主**の**董紹**を遣わして叛城を慰勞せしめ、**白早生**は襲い而して之を囚え、建康に送る。**魏主**は既に懸瓠に克ち、**齊苟兒**等に命じて四將之中的に分けて二人を遣わし、揚州に敕して移（移文）を為さしめ、以て**紹**及び**司馬悦**の首に易えんとす。移書は未だ至らず、領軍將軍の**呂僧珍**は**紹**と言い、其の文義を愛し、上に言う、上は主書の**霍靈超**を遣わして**紹**に謂って曰く、

「今卿の還るを聽し、卿をして兩家之好みを通ぜ令む、彼此の民を息めば、豈に善からず也！」

因りて召し見て、衣物を賜い、（中書通事）舍人の**周捨**をして之を慰勞せ令め、（8-332p）且つ曰く、

「戦争は多年なり、民物は塗炭し、吾は是を以て先の言に恥じず魏朝と通好す、^{このごろ}比亦た書有り全く報ずる者無し、卿は宜しく備に此の意を申すべし。今傳を遣わし**霍靈秀**に詔して卿を送りて國に至り、嘉問有るを遲たしむ。」

又た**紹**に謂って曰く、

「卿は死せざるを得る所以を知るや不^{いな}や？今者卿を獲るは、乃ち天意也。夫れ君を立てるは以て民の為也、凡そ民の上に在る、豈に此を思わざる可けん乎！若し通好を欲すれば、今宿豫を以て彼に還さん、彼は當に漢中を以て歸されるべし。」

紹は魏に還り、之を**魏主**に言うも、従わず。

●■ **[梁は元志に追われた群蠻を收容]** **三月**、魏の荊州刺史の**元志**は兵七萬を將して潺溝（漢水の北、南して漢水に注ぐ）を寇し、群蠻を驅迫し、群蠻は悉く漢水を渡りて來降す、雍州刺史の吳平の**侯曷**は之を納れる。綱紀（州郡の上佐）は皆な以わく、

「蠻は累りに邊患を為す、此に因りて之を除くに如かず」

と、**曷**は曰く、

「窮して來りて我に歸すなり、之を誅するは不祥（不吉）なり。且つ魏人は來侵するは、吾は蠻を得て以て屏蔽と為すは、亦た善しからず乎！」

乃ち樊城を開きて其の降を受け、司馬の**朱思遠**等に命じて志を潺溝に撃たしめ、大いに之を破り、斬首は萬餘級なり。**志**は、**齊**（拓跋齊は120卷宋の文帝元嘉四年にあり）之孫也。

■ **夏、四月**、戊申（44-44+1=1日）、臨川王の**宏**を以て司空と為し、車騎將軍の**王茂**に開府儀同三司を加える。

●丁卯（3+60-44+1=20日）、魏の楚王城主の**李國興**は城を以て降る。

■ **秋、七月**、癸巳（29-13+1=17日）、巴陵王の**蕭寶義**は卒す。

● **九月**、辛巳（17-12+1=6日）、魏は故の北海王の**詳**（罪を得て死するは145卷天監元年にあり）の子の**顥**を封じて北海王と為す。

● **〔魏の音楽〕** 魏の公孫崇は樂尺を造り、十二黍（樂を作るにはまず律を定める。律は黄鍾に起こり、黄鍾の長さは黍を以てその度を審らかにす。黄鍾の侖は黍を以てその容を審らかにす）を以て寸と為す。劉芳は之を非とし、更に十黍を以て寸と為す。尚書令の高肇等は奏す、

「崇が造る所の八音之器及び度量は、皆な經傳と同じからず、其の然る所以を詰れば、云わく『必ず經文に依れば、聲は則ち協せず。』請う更に芳をして《周禮》に依りて樂器を造ら令め、成るを俟ちて、集議し並びに呈し、其の善き者に従わん。」

詔して之に従う。

● **冬、十月**，癸丑（49-41+1=9日），魏は司空の廣陽王の嘉を以て司徒と為す。

【魏の仏教興隆】

● **〔魏主は仏典を講義〕** **十一月**，己丑（25-11+1=15日），魏主は式乾殿に於いて諸僧及び朝臣の為に《維摩詰經》（初期大乘仏典）を講ず。時に魏主は専ら釋氏を尚び、經籍を事とせず、中書侍郎の河東の裴延雋は上疏して、以為く、

「漢の光武、魏の武帝は、戎馬之間に在ると雖も、未だ嘗て書を廢せず。先帝は遷都し師を行うにも、手に卷を釋てず。良に學問は益多く、暫く輟む可からざるを以ての故也。陛下は法座に升り、親しく大覺を講じ、凡そ瞻聽（視聽）在り、塵蔽俱に開く。然るに《五經》は世を治める之模楷（手本。模範）、務めに應ず之先とする所なり、伏して願わくは經書互いに覽、孔釋兼ね存せば、則ち内（仏教）外（儒教）は俱に周く、真俗（眞は出世間、俗は世間の事をいう）斯に暢びん矣。」（8-333p）

● **〔洛陽は仏教盛ん〕** 時に佛教は洛陽に於いて盛んにして、中國沙門之外は、西域より來たる者は三千餘人あり、魏主は別に之が為に永明寺千餘間を立て以て之を處く。處士の南陽の馮亮は巧思有り、魏主は河南の尹甄琛、沙門統の僧の暹と與に嵩山の形勝之地を擇ば使め、閒居寺を立て、巖壑土木之美を極める。是に由り遠近風を承け、佛に事えざる無く、延昌に及ぶ比おい、州郡は共に一萬三千餘寺有り。

● **〔元樹は梁に降り、元翼は反す〕** 是の歲、魏の宗正卿の元樹は來奔し、爵の鄴王を賜る。樹は、翼（前卷五年に來降する）之弟也。時に翼は青、冀二州刺史と為り、郁游（[月句]山の東北海中に大洲あり、郁洲、鬱洲なり）に鎮し、之れ久しく、翼は州を擧げて魏に降らんと謀り、事は洩れ而して死す。

高祖武皇帝三天監九年（庚寅，510年）

■ **〔蕭衍は沈約に冷淡〕** **春、正月**，乙亥（11-10+1=2日），尚書令の沈約を以て左光祿大夫と為し、右光祿大夫の王瑩を尚書令と為す。約の文學は一時に高し、而れども榮利を貪冒し、事を用いること十餘年、政之得失は、唯唯而して已む。自ら久しく端揆（宰相）に居るを以て、台司に志有り、論者も亦た以て宜しと為す、而れども上は終に用いず。乃ち外に出るを求め、又た許さず。徐勉は之が為に三司之儀（開府同三司之儀有り、開府儀同三司の下）を請い、上は許さず。

■ 庚寅（26-10+1=17日），新たに緣淮塘を作り、北岸は石頭に起こり東冶迄、南岸は後渚の籬門に起こり三橋迄。

● **〔胡充華は皇子の詔を生む〕** **三月**，丙戌（22-9+1=14日），魏の皇子の詔は生まれ、大赦す。詔の母の胡充華は、臨涇（甘肅省涇原道鎮原県の西、現・慶陽市鎮原県）の人なり、父の國珍は、武始（甘肅省蘭山道狄道県、現・

定西市臨洮県) 伯を襲う。充華は初めて選ばれて掖庭に入るや、同列は故事を以て之を祝いて曰く、
「願わくは諸王、公主を生み、太子を生む勿かれ。」

充華は曰く、

「妾之誌(続は志)は諸人と異なり、奈何ぞ一身之死を畏れ而して國家をして嗣無から使む乎！」

娠める有るに及び、同列は勧めて之を去らしむ、充華は可からず、私に自ら誓いて曰く、

「若し幸に而して男を生めば、次第は當に長なるべし、男生まれて身死すは、憾^{うら}みざる所也！」

既に而して詔を生む。是より先、魏主は頻りに皇子を喪い、年漸く長じ、深く慎護を加え、良家の子に宜しき者を擇びて以て乳保と為し、別宮に養い、皇后、充華は皆な近づくを得ず。

■己丑(25-9+1=17日)、上は國子學に幸し、親ら講肄(講習)に臨む。乙未(31-9+1=23日)、詔して太子(続は皇太子)以下及び王侯之子の年は師に従う可き者は皆な入學せしむ。

■[尚書五都令史に士流を用いる] 舊制には尚書五都令史は皆な寒流を用いる。夏、四月、丁巳(53-38+1=16日)、詔して曰く、

「尚書五都は、職は政要に參じ、但だ衆局を總領するのみに非ず、亦た乃ち軌を二丞に方^{なら}ぶ(左右の丞に駕を並べる)。革^{あらた}めて士流を用い、此の群目を乗る可し。」

是に於いて都令史を以て奉朝請(元來は天子に謁見する資格、後に列侯・特進などの有爵者が無官のまま朝議に參與)に視^{なぞら}せ、太學博士の劉納を用いて殿中都を兼ねしめ、司空の法曹參軍の劉顯をして吏部都を兼ねしめ、太學博士の孔虔孫をして金部都を兼ねしめ、司空の法曹參軍の蕭軌をして左右戸都を兼ねしめ、(8-334p) 宣毅(將軍府の)墨曹參軍の王顯をして中兵都を兼ねしむ。並びて才地兼ね美なるを以て、首として其の選^{あた}に膺る。

■[吳承伯の叛乱鎮圧] 六月、宣城の郡吏の吳承伯は妖術を挾みて衆を聚める。癸丑(49-37+1=13日)、郡を攻め、太守の朱僧勇を殺し、轉じて旁縣を屠る。閏月、己丑(25-7+1=19日)、承伯は山を逾え、吳興に奄至す。東土の人は素より兵を習わず、吏民は恒擾して奔散し、或は太守の蔡擯に之を避けんと勸め、擯^きは可かず、勇敢を募り閉門して拒み守る。承伯は銳を盡くして之を攻め、擯は衆を帥いて出でて戦い、大いに之を破り、陳に臨みて承伯を斬る。擯は、興宗(宋の太明泰始の間に事え、方正を以て自ら持す)之子也。承伯の餘黨は新安に入り、黟、歙の諸縣を攻め陷し、太守の謝覽は兵を遣わして之を拒ぐも、勝たず、會稽に逃奔し、台軍は賊を討ちて、之を平らぐ。覽は、淪(宋齊の間に事え、要近に位し清望あり)之子也。

●冬、十月、魏の中山獻武王の英は卒す。

■[大明歷制定] 上は即位之三年、詔して新歷(祖沖之が曆を上る、129 卷宋の孝武帝大明六年)を定めしむ。員外散騎侍郎の祖[日恆]は奏す、

「其の父の沖之は古法を考えて正、歷を為り改む可からず。」

八年に至り、太史に詔して新舊二歷を課さしめ、新歷は密かに、舊歷(何承天の元嘉曆)は疏なり、是の歲、始めて沖之の《大明歷》を行う。

●[音樂の參呈] 魏の劉芳等は奏す、

「造る所の樂器及び文、武を教える二舞、登歌、鼓吹の曲等は已に成り、乞う前敕の如く公卿群儒を集めて義定せん、舊樂と與に參呈し、若し臣等が造る所、形制は古に合い、出拊(続は擊拊)節に會えば、請う來年の元會に於いて之を用いるべし。」

詔す、

「舞は新を用いる可し、餘は且く舊に仍るべし。」

高祖武皇帝三天監十年（辛卯，511年）

■春，正月，辛丑（37-34+1=4日），上は南郊に祀し，大赦す。

■〔張稷は不満を述べて外出〕尚書左僕射の張稷は，自ら功（東昏侯を殺す功）大にして賞薄きと謂い，嘗て宴に樂壽殿に侍して，酒^{たけなわ}酣にして，怨望は辭色に形わる。上は曰く、

「卿の兄（張瑰は劉遐を殺すは134卷宋順帝昇明元年にあり）は郡守を殺し，弟は其の君を殺す，何の名稱か有りや！」稷は曰く、

「臣は乃ち名稱無し，陛下に至りて，勳無しと言うを得ず。東昏は暴虐にして，義師は亦た來たりて之を伐ち，豈に臣に在る而して已むや！」

上は其の須^な（髭）を拵^なでて曰く、

「張公は人を畏る可し！」

稷は既に懼れ且つ恨み，乃ち外に出るを求める。癸卯（39-34+1=6日），稷を以て青、冀二州刺史と為す。

■〔王珍國も不満を漏らす〕王珍國（東昏侯を殺す功あり）も亦た怨望し，梁、秦の二州刺史を罷めて還り，酒後坐に於いて啟して云く、

「臣は近ごろ梁山に入れり、便ち哭す。」

上は大いに驚いて曰く、

「卿が若し東昏を哭すならば，則ち已に晩し。若し我を哭すならば，我は復た未だ死せず！」

珍國は起ちて拜謝し，竟に答えず，坐は即ち散じ，此に因りて疏退す。之久しく，（8-335p）都官尚書を除く。

●〔劉龍駒の叛乱〕丁巳（43-34+1=10日），魏の汾州の山胡の劉龍駒は衆を聚めて反し，夏州を侵擾し，諫議大夫の薛和に詔して東秦（魏の高祖太和11年に秦州を分けて華州を置き華陰に治す）、汾、華、夏（統萬に治す）四州之衆を發して以て之を討たしむ。

●辛酉（57-34+1=24日），上は明堂に祀す。

【山東朐山攻防戦】

■三月，琅邪の民の王萬壽は東莞、琅邪二郡の太守の劉晰を殺し，朐山（又の名は覆釜山、海拔160米、臨朐城東1里、現・臨沂市臨朐県）に據り，魏軍を召く。

●壬戌（58-33+1=26日），魏の廣陽の懿烈王の嘉は卒す。

●〔朐山に双方援軍〕魏の徐州刺史の盧昶は郟城（山東省濟寧道郟城県、現・山東省臨沂市郟城県）の戍副の張天惠、琅邪戍主の傅文驥を遣わして相繼いで朐山に赴かしめ，青、冀二州刺史の張稷は兵を遣わして之を拒み，勝たず。夏，四月，文驥等は朐山に據り，（梁は）振遠將軍の馬仙玘に詔して之を撃たしむ。魏も又た假安南將軍の蕭寶寅、假平東將軍の天水の趙遐を遣わして兵を將いて朐山に據らしめ，盧昶の節度を受けしむ。

●〔劉龍駒討伐〕甲戌（10-2+1=9日），魏の薛和は劉龍駒を破り，悉く其の黨を平らげ，表して東夏州（偏城・朔方・定陽・上郡を領す、陝西省榆林道膚施県、現・延安市宝塔区）を置く。

●五月，丙辰（52-32+1=21日），魏は天文學を禁ず。

■國子祭酒の張充を以て尚書左僕射と為す。充は，緒（張緒は岱の兄の子、善く名理を談ず）之子也。

■〔馬仙玘は朐山の盧昶を破る〕馬仙玘は朐山を圍み，張稷は權^{かり}に六里に頓し以て饋運を督し，上は數々

兵を發して之を助ける。**秋**、魏の**盧昶**は上表して兵六千、米十萬石を益すを請い、**魏主**は兵四千を以て之に給す。**冬、十一月**、己亥（35-29+1=7日）、**魏主**は揚州刺史の**李崇**等に詔して兵を壽陽に治め、以て胸山之勢いを分けさしむ。**盧昶**は本は儒生なり、軍旅を習わず。胸山の城中の糧樵は俱に竭き、**傅文驤**は城を以て降る。**十二月**、庚辰（16+60-58+1=19日）、**昶**は兵を引いて先ず遁げ、諸軍は相繼いで皆な潰ゆ。會々大雪なり、軍士の凍死及び手足の墮ちる者は三分之二、**仙貍**は追撃し、大いに之を破る。二百里間、殭屍（倒れた屍）相い屬き、魏兵の免かれる者は什に一二なり。其の糧畜器械を収め、勝げて數える可からず。**昶**は單騎に而して走り、其の節傳、儀衛を棄てて俱に盡く。郟城に至り、**趙遐**の節を借りて以て軍威を為す。**魏主**は黃門侍郎の**甄琛**に命じて駟（駟伝）を馳せて**昶**を鎖し、其の敗狀を窮めしめ、**趙遐**に及び皆な免官せらる。唯だ**蕭寶寅**は軍を全くし而して歸る。

● **〔胸山は無用之田〕** **盧昶**之胸山に在る也、御史中尉の**游肇**は**魏主**に言つて曰く、

「胸山は蕞爾（いかにも小さい様子）、海濱に僻在し、卑濕にして居り難く、我に於いては急に非ず、賊に於いては利と為す。利と為すが故に必ず死を致し而して之を爭う。急に非ず、故に已むを得ず而して戦う。已むを得ざる之衆を以て必死之師を撃つは、恐らくは歲月を稽延し、費す所は甚大なり。假令胸山を得ても、徒らに交爭を致し、終に全守し難し、所謂無用之田（左傳に、呉將に齊を伐たんとし、子胥は諫めて曰く、志を齊に得るとも、猶ほ石田を獲るがごとし）也。聞く賊は屢々宿豫を以て、**(8-336p)** 胸山に易えんことを求める、若し必ず此くの如きならば、此の無用之地を持ちて、彼の舊有之疆を復し、民役（続は兵役）時に解けん、其の利は大と為す。」

魏主は將に之に従い、會々**昶**は敗る。、**肇**を侍中に遷す。**肇**は、**明根**（魏の大武帝孝武帝に事える）之子也。

■ **〔馬仙貍は兵と苦樂をともにす〕** **馬仙貍**は將と為り、能く士卒と勞逸を同じくし、衣る所は布帛に過ぎず、居る所は幃幕衾屏無く、飲食は廝養（薪を折る者、炊飯する者、馬を飼う者）最下の者と同じ。其の邊境に在るや、常に單身潜かに敵境に入り、壁壘村落の險要の處を伺い知り、攻める所戦いて多く捷ち、士卒も亦た之が用を為すを楽しむ。

● **〔洛陽の治安安定〕** 魏は**甄琛**を以て河南尹と為し、**琛**は表して曰く、

「國家の代に居るや、盜竊多きを患い、**世祖**は憤を發し、廣く主司を置き、裡宰は、皆な下を以て令長に代り及び五等の散男（爵五等の男と為りて散官に居る者）にして經略有る者乃ち之と為るを得る。又た多く吏士を置き其の羽翼と為し、崇び而して之を重んじ、始めて禁止するを得たり。今遷都已來、天下は轉た廣く、四遠は赴き會し、事は代都に過ぎ、五方は雜沓し、寇盜は公行す、裡正は職輕く任は碎に、多くは是れ下才にして、人は苟且（かりそめ）を懷い、督察する能わず。請う武官の八品將軍已下の干用貞濟（堅貞にして事を濟す）なる者を取り、本官俸恤（魏の官既に俸を給し、又恤親の祿を給す）を以て裡尉之任を領し、高き者は六部（魏は洛陽城中を分けて六部とし尉を置く）の尉を領し、中なる者は經途（城中の大路は經途九軌あり、經途尉を置き、各々里正を置く）の尉を領し、下なる者は里正を領す。爾らざれば、請う少しく裡尉之品を高め、下品中の應に遷るべき者を選び進め而して之と為さん。督責する所有れば、輦轂（京師）清む可し。」

詔して曰く、

「裡正は進みて勳品（勳官の初品）に至る可し、經途は從九品、六部の尉は正九品。諸職中に簡び取り、必ずしも武人ならず。」

琛は又て奏す、

「羽林を以て遊軍に隣し、諸坊巷に於いて盜賊を司察せしめん。」

是に於いて洛城は清靜となり、後に常に焉に踵ぐ。

■是の歳、梁之境内は州二十三、郡三百五十、縣千二十二有り。是の後州名は浸く多くなり、廢置離合は、勝げて記す可からず。魏朝も亦た然り。

■〔梁皇帝は法を寛大にする〕上は九族を敦睦し、朝士を優借し、犯罪者有れば、皆な法を屈して之を申ぶ。百姓罪有れば、則ち之を案ずること法の如く、其の緣坐は則ち老幼も免かれず、一人逃亡すれば、家を舉げて質作（家族を人質とする）せしめ、民は既に窮窘し、奸宄は益々深し。嘗て郊祀に因りて、秣陵（江蘇省金陵道江寧縣、江南は建康・秣陵を赤縣と為す、現・南京市江寧区秣陵鎮）の老人有り車駕を遮り言つて曰く、

「陛下は法を為り、庶民に急に、權貴に緩なり、長久之道に非ず。誠に能く是に反せば、天下は幸甚なり。」

上は是に於いて以て之を寛にする有るを思う。

高祖武皇帝三天監十一年（壬辰，512年）

■〔老少の配流服役停止〕春，正月，壬辰（28-28+1=1日），詔す、

「今より逋謫（指流配謫放、島流し）之家及び罪の應に質作すべきものにして、若し年に老小有れば、將送するを停む可し。」（胡三省曰く、所謂庶民に寛なる者、此の如きのみ、而して權貴を繩すに法を以てする能わず。君子是を以て、梁の政の乱れたるを知るなりと）

■臨川王の宏を以て太尉と為し、驃騎將軍の王茂を司空、尚書令と為す。

●〔高肇は尚書令を外すに不満〕丙辰（52-28+1=25日），魏は車騎大將軍、尚書令の高肇を以て司徒と為し、清河王の懌を司空と為し、廣平王の懷は號を驃騎大將軍に進め、儀同三司を加える。肇は三司に登ると雖も、猶ほ自ら要任（尚書令）を去るを以て、怏怏として言色に形われ、見る者は之を嗤う。尚書右丞の高綽、國子博士の封軌は、素より方直を以て自ら業（事、弛めてこれを為す）とし、肇が司徒と為るに及び、綽は送迎往來し、軌は竟に肇に詣らず。綽は顧みて軌を見ず、乃ち遽に歸り、歎じて曰く、
「吾は平生自ら謂えらく規矩を失わず、今日の舉措は、封生に如ざること遠し矣。」

綽は、允（魏の世祖以下四朝に事える）之孫、軌は、懿（燕を去りて魏に歸し疎慢を以て黜けられる）之族孫也。

●〔清河王の懌の讒言を信じず〕清河王の懌は才學聞望有り、彭城之禍（彭城王勰が罪無くして殺される事）に懲り、宴に侍するに因りて、肇に謂つて曰く、

「天子の兄弟は詎ぞ幾人か有らん、而るに之を翦りて幾んど盡きん！昔王莽は頭禿にして、渭陽之資に藉り、遂に漢室を篡う。今君は身曲り、亦た恐らくは終に亂階を成さん。」

會々大旱し、肇は擅に囚徒を録し、以て衆心を収めんと欲す。懌は魏主に言つて曰く、

「昔季氏は泰山に旅（祭りの名、禮に諸侯は封内の山川を祭る、李氏これを祭るは僭なり。李氏は泰山に旅し、孔子は之を疾むこと論語八佾篇にあり）し、孔子は之を疾む。誠に君臣之分は、宜しく微を防ぎ漸を杜ぎ、瀆す可からざるを以てす也。膳を減じ囚を録（靈×）するは、乃ち陛下之事なり。今司徒は之を行うは、豈に人臣之義ならん乎！明君は之を上に失い、奸臣は之を下に竊む、禍亂之基、此に在り矣。」

帝は笑い而して應じず。

●夏，四月，魏は尚書と群司とに詔して獄訟を鞠理せしめ、饑民をして穀に燕、恆二州及び六鎮に就か令む。

●乙酉（21+60-57+1=25日），魏は大赦し、改元して延昌とす。

●[郭祚と趙桃弓]冬，十月，乙亥（11+60-54+1=18日），魏は皇子の詡を立てて太子と為す，始めて其の母を殺さず。尚書右僕射の郭祚を以て太子の少師を領せしむ。祚は嘗て魏主に從いて東宮に幸し，黃〔扁瓜〕（瓜の属）を懷にして以て太子に奉じる。時に應詔左右（魏の官職）の趙桃弓は深く帝の信任する所と為り，祚は私に之に事える，時人は之を謂う「桃弓僕射」、「黃少師」。

■十一月，乙未（31-23+1=9日），吳郡太守の袁昂を以て尚書右僕射を兼ねしむ。

■[五禮の完成]初め，齊の太子の歩兵校尉の平昌の伏曼容は表して一代の禮樂を制せんことを求め，世祖は詔して學士十人を選びて五禮（吉禮・凶禮・軍禮・賓禮・嘉禮）を修めしめ，丹陽尹の王儉をして之を總せしむ。儉は卒し，事を以て國子祭酒の何胤に付す。胤は（會稽の）東山に還り，齊の明帝は尚書令の徐孝嗣に敕して之を掌らしむ。（8-338p）孝嗣は誅せられ，率ね多く散逸し，驃騎將軍の何佟之に詔して之を掌らしむ。齊末の兵火を経て，僅に在る者有り。帝は即位し，佟之は啟す、

「省置之宜しきを審かにすべし」（上に啟して禮局を省くべきか置くべきかを審かにすべし）

と，敕して外詳（外官をして詳議して以て聞せしむ）せしむ。時に尚書は以為らく庶務は權輿（王業の創始）す，宜しく隆平を俟つべし，且く禮局を省き，並せて尚書儀曹に還さんと欲す。詔して曰く、

「禮は壞れ樂は缺ける，實に宜しく時を以て修定すべし。但だ頃之修撰は其の人を得ず，歷年就かず，有名無實の所以なり。此れ既に經國の先にする所，即ち撰次す可し。」

是に於いて尚書僕射の沈約等は奏す、

「請う五禮に各々舊學士（共に五禮を修む、今五禮を分けて各々學士を置かんと請う）一人を置き，自ら學古一人を舉げ相い助けて抄撰せ令め，其の中の疑わしき者は，石渠（27卷漢の宣帝甘露三年にあり）、白虎（46卷章帝建初四年にあり）の故事に依り，制旨を請いて斷決すべし。」

乃ち右軍記室參軍の明山賓等を以て五禮を分掌せしめ，佟之をして其の事を總せしむ。佟之が卒し，鎮北咨議參軍の伏〔日恆〕を以て之に代わらしむ。〔日恆〕は，曼容之子也。是に至り，《五禮》は成り，之を列上し，合わせて八千一十九條，有司に詔して遵行せしむ。

■己酉（45-23+1=23日），臨川王の宏は公事を以て驃騎大將軍に左遷（在遷×）される。

●是の歲，魏は桓叔興を以て南荊州刺史と為し，安昌（湖北省襄陽道棗陽県、現・襄陽市棗陽市）に治し，東荊州を録（統は隸）せしむ。

高祖武皇帝三天監十二年（癸巳，513年）

■春，正月，辛卯（27-22+1=6日），上は南郊に祀し，大赦す。

■二月，辛酉（57-52+1=6日），兼尚書右僕射の袁昂を以て右僕射と為す。

●己卯（15+60-52+1=24日），魏の高陽王の雍は位を太保に進める。

■[郁洲の徐道角の叛乱を梁は討伐]郁洲（統は鬱州、別名田横島、徐海道灌雲県の東北、現・江蘇省連雲港市灌雲県東雲台山一帯）は魏境に迫近し，其の民は多く私に魏人と交布す。朐山之亂には，或は陰に魏と通ず。朐山平らぐや，心は自ら安ぜず。青、冀二州刺史の張稷は志を得ず，政令は寛弛し，僚吏は頗る多く侵漁す。庚辰（16+60-52+1=25日），郁洲の民の徐道角等は州城を夜襲し，稷を殺し，其の首を送りて魏に降り，魏は前南兗州刺史の樊魯を遣わして兵を將いて之に赴かしむ。是に於いて魏は饑え，民の餓死者は數萬，侍中の游肇は諫めて，以為く、

「胸山は濱海，卑濕にして居り難し，郁洲も又た海中に在り，之を得るとも尤も無用と為す。其の地は賊に於いては要近（海道の要にして江淮に近し）にして，此を去ること閒遠（魏は東南を図りその兵を用いるには必ず淮漢の間に於いてす。鬱州は海中に介在した兵衝に非ず、故に閒遠といい、必要の地に非ず）なり，閒遠之兵を以て要近之衆を攻めるは，敵す可からざる也。方今の年饑えて民は困しむ，唯だ宜しく安靜にすべし，而るに復た勞するに軍旅を以てし，費やすに饋運を以てすれば，臣は其の損なるを見，未だ其の益を見ず。」

魏主は従わず，復た平西將軍の奚康生を遣わして兵を將いて之を逆えしむ。未だ發せざるに，北兗州刺史の康絢（464-520 梁の將軍）は（8-339p）司馬の霍奉伯を遣わして討ちて之を平らぐ。

■辛巳（17+60-52+1=26日），新たに太極殿を作る。

■「上と対立した沈約は憂卒」上は嘗て侍中、太子少傅の建昌侯の沈約と各々栗事を疏す，約は上より少きこと三事，出でて，人に謂いて曰く、

「此の公は前を護す（帝は文学の士を集めて經史の事を策する毎に、群臣は多く短を引き長を推せば、帝は即ち悦ぶ。故に約退きて此の言有り。前を護すとは、自らその短なる所を護り、人をして己が前に在らしめず、人が己の前に在るを忌むなり），不^{しか}らざれば則ち羞じて死せん！」

上は之を聞き，怒り，其の罪を治せんと欲し，徐勉は固く諫め而して止む。上は張稷^{うらみ}に憾^{しか}有り，從容として約と語り之に及び，約は曰く、

「左僕射は出でて邊州（青州冀州の刺史）と作る，已往之事は，何ぞ復た論じるに足りん！」

上は以為えらく約は稷と昏家（縁戚）にして相い為にす，怒りて曰く、

「卿の言は此くの如し，是れ忠臣なる邪！」

乃ち輦して内殿に歸る。約は懼れ，上の起つを覺えず，猶ほ坐すこと初めの如し。還るに及び，未だ床に至らず而して空に憑り，戸下に頓す（頓き転倒），因りて病む。夢に齊の和帝が劍を以て其の舌を斷ち，乃ち道士を呼びて赤章を天に奏し，稱す、

「禪代之事は，己より出でず」。

上は主書の黃穆之を遣わして疾を視しめ，夕還り，増損即ち啟聞せず，罪を懼れ，乃ち赤章の事を白す。

上は大いに怒り，中使の譴責する者は數四。約は益々懼れ，（三月）閏月，乙丑（1+60-51+1=11日），卒す。有司は諡して曰く「文」，上は曰く、

「情懷盡くさざるを隱と曰う。」

改めて諡して隱侯とす。

●「壽陽大洪水、李崇は城に留まる」夏，五月，壽陽は久しく雨し，大水は城に入り，廬舎は皆な沒す。

魏の揚州刺史の李崇は兵を勒して城上に泊し，水は増して未だ已まず，乃ち乗船して女牆（城の上の短牆）に付き，城の沒せざる者は二板。將佐は崇に、

「壽陽を棄てて北山（八公山）を保つべし」

と勸め，崇は曰く、

「吾は忝くも簞岳を守るも，德薄く災を致し，淮南の萬里は，吾が身に繋る，一旦足を動かせば，百姓は瓦解し，揚州之地は，恐らくは國の物に非ざらん。吾は豈に一身を愛して，愧を王尊（漢の王尊は東郡の太守となり洪水でも逃げず、一主簿のみ残り、吏民は賞賛する）に取らんや！但だ憐むべくは此の士民辜無くして同じく死するを，筏を結びて高きに隨い，人々自ら脱するを規る可し，吾は必ず此の城と俱に沒せん，幸いに諸君は言う勿かれ！」

●■[裴絢は梁に降らんとす]揚州の治中の裴絢は城南の民數千家を帥いて舟に泛び南に走り、水を高原に避け、謂えらく崇は北に還ると、因りて自ら豫州刺史(宋以来襄陽に治すを以て称し、梁の支援を請う)を稱し、別駕の鄭祖起等と任子を送りて來たりて降を請う。馬仙玘は兵を遣わして之に赴かしむ。

●[李宗は裴絢を討伐]崇は絢の叛するを聞き、未だ虚實を測らず、國侍郎(李崇の爵は陳留公)の韓方興を遣わして單舸にして之を召さしむ。絢は崇の在るを聞き、悵然として驚き恨み、報じて曰く、

「^{このごろ}比 大水に因りて顛隕し、衆の推す所と為る。今大計は已に爾り、勢いは追う可からず、恐らくは民は公民に非ず、吏は公吏に非ず、(8-340p)願わくは公は早く行け、將士を犯す無かれ。」

崇は従弟の寧朔將軍の神等を遣わして水軍を將いて之を討たしめ、絢は戦いて敗れ、神は追い、其の營を抜く。絢は走り、村民の執る所と為り、還り、尉升湖に至る。曰く、

「吾は何の面ありてか李公に見えん乎！」

乃ち水に投じて死す。絢は、叔業(魏に降るは143 卷齊の東昏侯の永元二年にあり)之兄の孫也。鄭祖起等は皆な伏して誅せらる。崇は上表して水災を以て州任を解くを求(救×)む、魏主は許さず。

●[李宗に反間の計は通じず]崇は沉深寛厚にして、方略有り、士衆の心を得、壽春に在ること十年(こ
こまで実は七年、十年目に左僕射となる)、常に壯士數千人を養い、寇來たれば摧破せざるは無し、鄰敵(領敵×)は之を「臥虎」と謂う。上は屢々反間を設けて以て之を疑わしめ、又た崇に車騎大將軍、開府儀同三司、萬戶郡公を授け、諸子は皆な縣侯と為す、而れども魏主は素より其の忠篤なるを知り、委信して疑わず。

■六月，癸巳(29-20+1=10日)，新たに太廟を作る。

■秋，八月，戊午(54-19+1=35日?)，臨川王の宏を以て司空と為す。

●魏の恆、肆(魏の世祖眞君七年に置き、新興・秀容・雁門郡を領し、九原に治す)の二州は地震あり、山は鳴り、年を逾えて已まず、民の履壓死傷すること甚だ衆し。

●[太子は崔光を拝す]魏主は東宮に幸し、中書監の崔光を以て太子の少傅と為し、太子に命じて之を拜せしむ。光は辭して敢えて當らず、帝は許さず。太子は南面して再拜し、詹事の王顯は啟し請いて太子に従いて拜し、是に於いて宮臣は皆な拜す。光は北面して立ち、敢えて答えず、唯だ西面して拜謝し而して出ず。

高祖武皇帝三天監十三年(甲午，514年)

■春，二月，丁亥(23-16+1=8日)，上は藉田を耕し、大赦す。宋、齊の藉田は皆(続により補充)正月を用い、是に至りて始めて二月を用い、及び齋を致して先農(炎帝神農)を祀る。

●[田益宗の一族の騒乱]魏の東豫州刺史の田益宗は衰老し、諸々の子孫と與に聚斂して厭く無く、部内は之に苦しみ、鹹な叛かんと欲すと言う。魏主は中書舍人の劉桃符を遣わして益宗を慰勞せしめ、桃符は還り、益宗の侵擾之狀を啟す。魏主は詔を賜いて曰く、

「桃符は卿の息の魯生が淮南に在りて貪暴なりと聞き、爾るを為すを已まざれば、卿が誠效を損せん。魯生をして闕に赴か令む可し、當に任使を加えるべし。」

魯生は久しく未だ至らず、詔して益宗を徙して鎮東將軍、濟州刺史と為す。又た其の代を受けざるを慮り、後將軍の李世哲を遣わし桃符と衆を帥いて之を襲わしめ、^{たちま}奄ち廣陵に入る。魯生は其の弟の魯賢、超秀と皆な關南に奔り、梁兵を招引し、攻めて光城(宋の文帝元嘉15年に豫部の蠻民を以て光城等七県を立て、明帝の大明中に光城左郡を立つ。河南省汝陽道光山県、現・信陽市新県)已南の諸戍を取る。上は魯生を以て北司州刺史と為し、

魯賢を北豫州刺史と為し、(8-341p) 超秀を定州(蒙籠城に治し、戈陽・汝陰・安定・新臺・新蔡・北建寧郡を領す。みな蠻郡。北司・北冀は各人の統べる所の地に因りて刺史を授ける) 刺史と為す。三月、魏の李世哲は魯生等を撃ち、之を破り、復た郡戍を置く。益宗を以て洛陽に還らしめ、征南將軍、金紫光祿大夫を授ける。益宗は上表して、「桃符の讒する所と為る」

と稱し、及び言う、

「魯生等は桃符に逼まり逐われて叛か使めらると為る、乞う桃符を攝して臣と虚實を對辨せしめよ。」

詔して許さず、曰く、

「既に大宥(既に謀反の罪を許す)を経たり、方に更に獄を為す容からず。」

■秋、七月、乙亥(11+60-43+1=29日)、皇子の綸を立てて邵陵王と為し、繹を湘東王と為し、紀を武陵王と為す。

●冬、十月、庚辰(16-12+1=5日)、魏主は驍騎將軍の馬義舒を遣わして柔然を慰諭せしむ。

■[淳於誕らは魏主に益州攻略を説く] 魏の王足之入寇する也、上は寧州刺史の涪人の李略に命じて之を御がしめ、事平らげば用いて益州と為さんと許す。足は退き、上は用いず、略は怨望し、異謀有り、上は之を殺す。其の兄の子の苗は魏に奔り、歩兵校尉の泰山の淳於誕は嘗て益州の主簿為り、漢中より魏に入り、二人は共に魏主を説くに蜀を取るの之策を以てす、魏主は之を信じる。

●[魏の益州侵攻] 辛亥(47-12+1=36日?), 司徒の高肇を以て大將軍、平蜀大都督と為し、歩騎十五萬を將して益州を寇さしむ。益州刺史の傅豎眼に命じて巴北(巴郡以北、梁は巴西郡に北巴州を置く)に出でしめ、梁州刺史の羊祉をして涪城に出でしめ、安西將軍の奚康生をして綿竹に出でしめ、撫軍將軍の甄琛をして劍閣に出でしむ。乙卯(51-12+1=37日?), 中護軍の元遙を以て征南將軍、都督と為し、梁、楚(古の梁楚の犬界・汴汝の間をいう)を鎮遏せしむ。游肇は諫めて、以為く、

「今頻年水は早し、百姓は宜しく勞役すべからず。往昔(胡三省曰く、薛安都・常珍奇・沈文秀に因らざれば、魏は淮汝青徐を得ざりし。裴叔業に因らざれば魏は壽陽を得ざりし。游肇の言は深く當時の彊事を知る者と謂う可し) 開拓し、皆な城主が歸款するに因り、故に征有りて戦い無し。今之計を陳ずる者は真偽分け難く、或は彼に怨み有り、全く信ず可からず。蜀の地は險隘にして、鎮戍に隙無し、豈に虚しく浮説を承けて而して大軍を動かすを得るや! 擧げるに始めを慎まざれば、悔いるとも將た何に及ばんや!」

従わず。淳於誕を以て驍騎將軍と為し、李苗に龍驤將軍を假し、皆な郷導統軍(統軍を以て郷導す、因って官に名付ける)を領せしむ。

●[壽陽灌溉大土木工事] 魏の降人の王足(前卷六年に來奔)は計を陳じ、淮水を堰して以て壽陽を灌するを求める。上は以て然りと為し、水工の陳承伯、材官將軍の祖[日恆]をして地形を視さしめ、鹹な謂う、「淮内は沙土(±x) 漂輕にして堅實ならず、功は就く可からず」。

上は聽かず、徐、揚の民を發して率(割合)二十戸ごとに五丁を取り以て之を築かしめ、太子の右衛率の康絢に都督淮上諸軍事を假し、並せて堰作を鐘離に護らしむ。役人及び戰士は合わせて二十萬、南は浮山

(淮水是鐘離より東して浮山を経る、安徽省淮泗路盱眙縣の西120里、現・淮安市盱眙縣)に起こり、北は嶠石(浮山は嶠石山に對す)に抵り、岸に依りて土を築き、脊を中流に合わす。(8-342p)

●魏は前定州刺史の楊津を以て華州刺史と為す。津は、椿之弟也。是より先、官は調絹を受けるに、尺度は特に長く、任事(絹を受けるの事に任ずる者をいう)は因縁(因縁して姦を為す)し、共に相い進退(略有る者を進めて長と為し、無き者を短と為す)し、百姓は之を苦しむ。津令は悉く公尺に依らしめ、其の輸物の尤も善き者は、賜わるに杯酒を以てす。輸する所少しく劣るも、亦た為に之を受け、但だ酒無く以て恥を示す。是に於い

て人は競いて相い勧め、官調は更に舊日に勝る。

● 〔太子の出入の嚴重化〕 魏の太子は尚ほ幼く、東宮に出入りする毎に、左右の乳母而して已む、宮臣は皆な之を知らず。詹事の**楊昱**は上言す、

「乞う自今より太子を召すには必ず手敕を降し、臣等をして翼從せ令むべし。」

魏主は之に従い、宮臣の直に在る者に命じて従いて萬歲門（洛陽の東門）に至らしむ。

● 〔王顯は陽固に仕返し〕 魏の御史中尉の**王顯**は治書侍御史の**陽固**に問いて曰く、

「吾は太府卿と作り、府庫は充實す、卿は以て何如と為すや？」

固は曰く、

「公は百官之祿の四分之一を収め、州郡の贓贖は、悉く京師に輸し、此を以て府に充たす、未だ多と為すに足らず。且つ『聚斂之臣有るよりは、寧ろ盜臣有れ。』（大学に出ず、孟獻子の言）』戒めざる可けん哉！」

顯は悦ばず、事に因りて奏して**固**の官を免ず。

令和 4 年 10 月 9 日 翻訳開始 10624 文字

令和 4 年 10 月 19 日 翻訳終了 22133 文字